

AP十年ニュース

Asian and Pacific Decade Newsletter
「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラム・ニュースレター

vol. 12

■発行人・編集人 「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラム実行委員会広報・記録委員会委員長 比留間 ちづ子
■総合事務局 〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 日本障害者リハビリテーション協会内
TEL: 03-5292-7628 FAX: 03-5292-7630
<http://www.normanet.ne.jp/~forum/>

CONTENTS

★国際会議データ	1
★あいさつと総括——新しい十年に向けて	2
★札幌フォーラム報告 D P I 札幌宣言 (仮訳)	18
★大阪フォーラム報告 障害者の権利実現へのパートナーシップに関する大阪宣言	19
★「3つのキャンペーン」活動概要	21
★内閣総理大臣メッセージ	22
★常陸宮殿下・お言葉	23
★最終年記念フォーラム寄付金拠出者一覧	24

●最終年記念フォーラム 報告号●

2000年12月に設立された最終年記念フォーラムも、2003年3月末をもって終結し、第2次アジア太平洋障害者の十年に向けて、私たちは新たなスタートラインに立ちます。フォーラムの活動が成功裡に終えられましたことを、ここに改めて御礼申し上げます。本号は、「フォーラム報告号」として、フォーラムの主要なメンバーによるあいさつと総括を掲載するとともに、主な活動の記録とデータを改めて紹介し、フォーラムの終結にあたっての総括と報告とします。

国際会議データ

1. 第6回D P I 世界会議札幌大会

(1)2002年10月15日(火)～18日(金) 北海道札幌市

(2)参加状況

- ・国と地域/109
- ・参加者/3,113名(うち海外841名、国内2,272名)
- ・ボランティア/3,300名

(3)政府代表、知事、市長、推進議連代表等が来賓参加

(4)「D P I 札幌宣言」を決議

・ボランティア/500名

(3)常陸宮殿下、知事、市長等が来賓参加

(4)「大阪宣言」を採択

3. 総計(重複あり)

- ・国と地域/164(累計)
- ・参加者/5,583名(累計)
- ・ボランティア/3,800名

2. 「大阪フォーラム」

★第12回R I アジア・太平洋地域会議

★「アジア太平洋障害者の十年」推進キャンペーン2002

★国際職業リハビリテーション研究大会

★総合リハビリテーション研究大会

(1)2002年10月21日(月)～23日(水)

大阪府大阪市及び堺市

(2)参加状況

- ・国と地域/55名
- ・参加者/2,470名(うち海外1,263名、国内1,207名)

4. E S C A P 高レベル政府間会合への参加

(1)2002年10月25日(金)～28日(月) 於：滋賀県大津市

(2)ESCAP 加盟・準加盟27か国・地域より128名(うち閣僚級9名)、国連機関等7機関より13名、NGOほか212名、合計353名が参加

(3)八代英太組織委員長から「札幌宣言」「大阪宣言」を中心に「新・アジア太平洋障害者の十年」について説明、提言

(4)「びわこミレニアムフレームワーク」を採択

あいさつと総括——新しい十年に向けて

最終年記念フォーラムへの感謝のことば



——最終年記念フォーラム組織委員長 衆議院議員 八代 英太

「国連・障害者の十年、アジア太平洋障害者の十年」と1981年から障害者に関する諸施策が国連の主導で、またE S C A Pの決議で、それに伴って日本の障害者運動もいろいろな角度から活発な行動を展開してきました。

私は1977年（昭和52年）に国会での活動が始まりましたが、まさに国連機関の障害者年の動きと共に私の国会での仕事でもあったことを振り返りますと感慨深いものがあります。20世紀は人類の国家間の争いに終始しましたが21世紀は平和な地球であり、障害者の涙のない福祉の世紀になって欲しいと願わずにはられません。国連・障害者の十年が終わって、私たちはアジア太平洋域内の障害者の現状を見たとき、かつて日本が「欧米福祉先進国に追いつけ追い越せ」の願いを抱いて、諸々の障害者福祉の推進や見直しに取り組んできましたが、アジア太平洋の国々の障害を持った仲間たちは、かつての私たちの心情と同じく「日本の福祉に追いつけ追い越せ」の声が沸き上がり、日本のリーダーシップでアジア太平洋に「障害者の十年」を設置して欲しいと多くの声が寄せられ、日本政府の提案によって「アジア太平洋障害者の十年」がスタートしたのが1993年でした。その間私は、DPI アジア太平洋議長も担当し、各国の障害者運動の人々と語り合い、また日本の障害者団体の多くがそれぞれアジア太平洋域内の障害者と交流し、活発な「福祉外交」も展開されてきました。十年は駆け足で過ぎ去り、21世紀をも迎えて、RNNのキャンペーンも沖縄からアジアの国々を廻りつつ大きな成果をもたらしました。そんな流れの中であって、更なる「アジア太平洋障害者の十年」を希望する声が再びアジア太平洋に沸き上がり、これも日本政府とDPI・JD・日身連等々の障害者団体も受け止めて「終わりは新たな始まり」の思いに立って昨年5月のバンコクE S C A P総会で、日本政府の提案によって「第2のアジア太平洋障害者の十年」が全会一致で決議されました。まさしく、アジア太平洋の草の根の声としての十年の要請でもありました。そこで日本の障害者団体は一同に会し、この十年を総括すると共に第2の十年は如何に活動・行動すべきかと議論が始まり、世界の障害者を日本に招いて「共に振り返り、共に明日を目指して語り合おう！」と「アジア太平洋障害者の十年最終記念フォーラム」が計画され、組織委員会が生まれ、昨年10月15日から「北海道札幌フォーラム・DPI世界会議」「大阪フォーラム・RNN・RI会議」「琵琶湖E S C A Pハイレベル会議」と3つの大きなアクションプログラムが決定され、国の内外から多くの障害者が参加し、3つの国際会議は成功裡に開催されました。私は組織委員長の大役を賜りましたが、この国際会議は実り多いものであり、「第2のアジア太平洋障害者の十年」への「新たな始まり」を決定づけました。ここにこの国際会議にご協力くださった皆様様に心から感謝の誠を捧げさせていただきます。

この報告書をご参考頂き、今後もアジア太平洋の障害者福祉にさらなるご支援をお願い申し上げます。

最終年記念フォーラムを振り返って

組織委員長代行

日本障害者リハビリテーション協会 会長 山下真臣



【組織づくりの経緯】

アジア太平洋地域の障害施策推進を目指して取り組んだ「アジア太平洋障害者の十年」(1993～2002)の最終年は、世界が取り組んだ「国際障害者年」そして「世界行動計画・障害者の十年」(1983～1992年)から、20年になります。

この記念すべき年に、国際的な障害者関係団体である DPI (障害者インターナショナル)、RI (国際リハビリテーション協会)、RNN (アジア太平洋障害者の十年推進 NGO 会議) の3つの主要な NGO 国際組織は、最終年の国際会議を「アジア太平洋障害者の十年」の提案国である日本において開催しようということになりました。

さて「3つの国際会議」を同時に開催するという、今まで経験したことの無い大事業であります。これをどう組織し運営するのか、「アジア太平洋障害者の十年」の推進を積極的に取り組んできた日身連・JD・全社協・リハ協の4団体で構成する「新・障害者の十年推進会議」で討議を重ねました。そして DPI 世界会議札幌大会組織委員会、最終年記念大阪フォーラム組織委員会、日本障害者雇用促進協会を加えた主唱7団体を母体とする組織委員会・実行委員会が発足し、組織委員長に八代英太・衆議院議員、実行委員長に板山賢治・日本障害者リハビリテーション協会副会長が就任しました。そしてリハ協は事務局という重責を担うことになったのであります。

【「3つの国際会議」の成果】

会議は、世界・アジアから164の国と地域から6千人の参加を得て、成功裏に終了しました。そして「DPI 札幌宣言」及び「大阪宣言」を採択し、続いて滋賀県大津市で開催された「ESCAP ハイレベル政府間会合」において、八代組織委員長は、この宣言を踏まえて、①権利条約の早期実現、②新・アジア太平洋障害者の十年の積極的推進、③新しい NGO 障害者組織「APDF」の構築と各国政府の支援、④日本とタイ政府の協力によって設立されるバンコク市の「アジア太平洋障害者開発センター」への支援・協力の4つの観点から提言されました。その直前、国連においては「障害者の権利条約」に関するアドホック・コミティーが設置され実現に向けて大きく一歩を踏み出していました。

【「3つのキャンペーン」の成果】

今回のフォーラムにおいて、もう一つ重要な活動に国内の障害者団体が取り組んだ「3つのキャンペーン」があります。

キャンペーンは①障害者がチャレンジする資格制度のバリア欠格条項の撤廃、②市町村障害者計画の全国策定、③ITのバリアフリー化の促進です。

これについて小泉純一郎・内閣総理大臣(障害者施策推進本部長)は、全国都道府県知事及び全国市町村長宛のメッセージを寄せられました。

地方の障害者団体は障害の種別を超えて障害者社会参加推進センターに結集し、地域ごとに自主的に様々な形のキャンペーンが展開され、今も全国各地で粘り強く続けられています。そのエネルギーは、これから政府が取り組もうとしている「新・障害者基本計画」等の推進の原動力になるものと期待されています。

【各方面のご支援に対する感謝】

「アジア太平洋障害者の十年」を成功裏に終えることができたのは、一重に各方面の、多くの方々による様々な形でのご支援のお陰であります。

第一は、2001年6月、内閣府障害者施策推進本部による「最終年記念国際会議への協力について」の「申し合わせ」です。これにより外務省の ESCAP 支援の道が開かれ、途上国から多くの障

害当事者の参加が可能となりました。また法務省の出入国管理、税関手続きの便宜供与により海外からの参加者を円滑に受け入れることができました。

第二は、国会において橋本龍太郎・元内閣総理大臣を会長とする超党派の「障害者国際会議推進議員連盟」が結成され、様々なご支援を頂くことができました。

第三は、厚生労働省をはじめとする政府各省、北海道、札幌市、大阪府、大阪市、堺市、田尻町の地方自治体の絶大なご支援ご協力であります。

第四は、総務省・郵政事業庁による「アジア太平洋障害者の十年記念国際会議」記念切手の発行（2002年10月10日）です。図柄は障害をもつ、さとなかちえさんの作品が選ばれました。

第五は、日本経済団体連合会の「経済界募金」です。加盟団体及び各企業に募金の割振りを行いました。現下の厳しい経済状況のなかで困難な募金活動でしたが、私たちの活動に勇気を与えて下さいました。

このような様々なご支援の模様をマスコミが取り上げて下さり、成功への呼び水となりました。有り難うございました。

ここに厚く感謝の意を表しましてご挨拶と致します。

最終年記念フォーラムは新しい障害者運動への橋渡し

日本身体障害者団体連合会 会長 児玉 明



1993年から2002年までの10年間、アジア太平洋の国・地域の障害のある人々が参加し、各国でのキャンペーン会議などを通じて、障害者の福祉や自立生活などについて話し合われた「アジア太平洋障害者の十年」。2002年、その最終年を記念し、日本を代表する主な障害者団体などの呼びかけにより、3つの大きな国際会議が札幌、大阪で開催されました。これが「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムです。

21世紀、障害のあるなしにかかわらず、ともに生き、ともにたすけ合う社会や生活環境の実現に向けた足掛かりとして、この最終年記念フォーラムを国民的な運動に盛りあげていくために、主唱団体の障害当事者団体は血のにじむような努力を積み重ねてまいりました。

限られたスタッフ体制、厳しい経済情勢下での財源の確保、そして日本での国際会議開催決定からの準備期間の短さなど、「アジア太平洋障害者の十年」最終年を飾る記念フォーラムとしては、決して恵まれた条件下でのスタートではありませんでした。しかしながら、当連合会では一主唱団体として国際会議や国内キャンペーンなどの推進に組織を挙げて取り組んでまいりました。

今後、さまざまな機会をとらえ最終年記念フォーラム事業についての評価が行われていくものと思いますが、ひとつの旗印の下、さまざまな障害種別の団体が総集し、これだけの規模の事業を完遂させたことは、今後のわが国の障害者運動に大きな成果だったのではないかと認識しています。最終年記念フォーラムの開催を機に、活動母体が異なる団体どうしであっても、共通して抱える課題については積極的な連携をとり、協力・団結して問題解決にあたるという新しい活動スタイルは、中央の障害者団体間においては確実に定着しつつあります。

21世紀、そして第2の「アジア太平洋障害者の十年」では、「すべての人々の社会 (Society for all)」を実現することが至上命題となります。しかしながら、障害のある人々が自立した生活を實現するためには、依然としてさまざまな課題が立ちはだかっています。

国連では障害者権利条約制定に向けた第2回アドホック委員会が今夏に開催されますが、新しい「十年」の原動力となる私たち障害者団体が、積極的に「福祉」から「権利」へのパラダイムシフトを推進することによって、国内外にわたり具体的な施策にその理念を反映させ、私たち障

害者の抱える課題をひとつひとつ解決に導いていかなければなりません。

「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラム事業で得た成果と反省をふまえ、私たちのさらなる努力により、わが国を含むアジア太平洋地域に住むあらゆる人々にとって、素晴らしい21世紀を創造できるよう祈念いたしまして、ごあいさついたします。

「最終年記念フォーラム」の総仕上げを

日本障害者協議会 代表 河 端 静 子



「アジア太平洋障害者の十年」最終年。この2年間、私は何度このフレーズを公私のあいさつや原稿上で用いたろうか。

私たち障害者及び関係団体は、この最終年に向けて、八代英太衆議院議員を組織委員長に迎え、「最終年記念フォーラム」を立ち上げ、国会関係者や国・地方公共団体、経済界、そして市民を巻き込んだ「国民運動」としての展開をめざし、国際会議の準備や国内推進キャンペーン活動に取り組んできた。

昨年10月、フォーラム活動の集大成として国際会議を開催し、開催地となった北海道札幌市、大阪府大阪市及び堺市には、総勢6,000人にせまる障害者及び関係者が世界各国から集い、自国での活動実践の発表や討議、情報交換、そして交流を深め合えたことは、主唱団体の立場から、成功裏に終わることができたと自負している。

私自身、本協議会の代表として、また、最終年記念フォーラム組織委員会の副委員長として、すべての会議に可能な限り参加し、時には主唱団体の立場として、時には一参加者として発言し、国内外の関係者と交流を持つことができた。

中でも、札幌フォーラムとして開催された「第6回 DPI 世界会議札幌大会」では、約3,000人もの障害当事者が集い、障害者の権利条約や、すべての国における障害者差別禁止法の採択と実施などの要求を盛り込んだ「札幌宣言」がなされたことや、大阪フォーラムでは、札幌宣言に呼応し、障害者権利条約の早期実現に向けた関係機関及び団体との連携や、各国政府への要請などを盛り込んだ「大阪宣言」がなされたことは、忘れることができない出来事であった。

これら宣言は、最終年の大きな成果ではあるが、盛り込まれた事項の実現には、さらなる共同行動や連携体制を作り上げることが求められると強く認識している。

国際障害者年を契機に、この20数年、多くの障害者及び関係団体が連携し、障害者施策の発展や充実を求めて運動に取り組んできた。未だ「十分」とはいい難いものの、この間の施策の発展ぶりは隔世の感がある。また、個々の障害者及び関係団体の活動も活発化し、新たなニーズのもとに団体の細分化や活動の多様化も進んでいる。その流れの中で、今回の「最終年記念フォーラム」の中心的な方々を見ると、まさに10年前の「国連・障害者の十年」最終年の際に催した国民会議等に、若くして取り組んだ方々の総仕上げのような感もあった。

このことは、「最終年記念フォーラム」に取り組む中で憂いたこともあったが、若い障害当事者が車いすを自由に使いこなし、地域生活に密着し、社会にむけて自分の言葉で発言する等のバイタリティ溢れる姿にも接し、これからの世代を担う人材も着実に育っていることを痛感し、大きな期待を寄せている。

第2の「アジア太平洋障害者の十年」をむかえ、私たちはこの間の取り組みや運動のあり方を十分に検証し、世代交代を含め、新たな世紀における障害者及び関係団体の「真」の連携への出発点とすることが、「最終年記念フォーラム」の総仕上げとして、最後に残された課題であるとも考えている。

最終年記念フォーラムの成果を地域福祉の推進へ

全国社会福祉協議会 会長 長尾立子



我が国の障害者団体及びこれを支援する団体を中心に、多くの市民、ボランティア、企業関係者等、幅広い皆様の参加とご支援を得て「最終年記念フォーラム」の諸事業が取り組まれました。その結果、アジア太平洋地域、および日本国内の今後の活動の方向を示すなど、大きな成果をおさめることができました。主唱団体の代表者のひとりとして、ご支援をいただきました多くの皆様に、心より感謝申し上げます。

○地域生活支援の施策拡充に向けて前進

私は、「大阪フォーラム」の開催等3つの国際会議の成功とともに、草の根の地域キャンペーンの活動を高く評価いたします。小泉総理大臣のメッセージを携えて、各地域の障害者福祉の課題を掲げて市町村長と面談する取り組みは、今後の地域における障害者福祉推進の原動力となるものです。その結果、市町村障害者福祉担当者の、障害者福祉施策やバリアフリーに関する認識が深められ、同時に、身体障害者・知的障害者・精神障害者等の関係団体の連携が強化されました。また、障害者福祉施設や市町村社会福祉協議会関係者等も参加して、共通認識を深めることができました。

ノーマライゼーションの理念を掲げた「国際障害者年」から20年余の間、国内では、障害者施策に関する基本計画、および「障害者プラン7か年計画」に基づいて、障害者施策の総合的な取り組みが進められてきましたが、とくに「障害者プラン」により、障害者の地域生活支援施策の拡充が図られてきました。たとえば、通所授産施設が650か所から1,230か所へ、身体障害者デイサービスセンターが45か所から271か所へ、また障害児・重症心身障害児（者）通園事業等も拡充され、障害者関係のホームヘルプサービスも45,000人分の目標に向けて13年度現在、37,719人（専任）が、また知的障害者グループホームも20,000人分の目標に向けて18,352人分の整備がされました。

最終年の地域キャンペーンは、こうした10年余の取り組みを評価しつつ、市町村における地域福祉計画のなかに今後の課題を具体化させる契機となりました。

○社会福祉基礎構造改革と、引き続き地域福祉推進への取り組み

2002年12月、政府は、新しい「障害者基本計画」「新・障害者プラン」を策定しましたが、これらの計画においても、引き続き障害者の地域生活支援の施策が最重点とされています。一方、社会福祉基礎構造改革の一環として、2003年4月から、障害者本位の利用契約制度、支援費制度が施行されます。障害者の利用契約を支援するための相談支援事業や地域福祉権利擁護事業等の役割が大きくなってきます。市町村においては、地域福祉計画の策定が進められます。地域キャンペーンの経験を生かして、引き続き地域生活支援策の計画的な推進のための粘り強い取り組みが求められています。

「最終年記念フォーラム」の成果がこれらの課題の推進に大きな弾みをつけ、我が国及びアジア地域の障害者福祉が大きく前進するものと確信いたします。

成功は、皆さんの力!! —最終年フォーラムを終えて—

最終年記念フォーラム実行委員長
日本障害者リハビリテーション協会 副会長 **板山賢治**



今から11年前の平成4年（1992）4月16日。日本の障害者関係代表者7名は、総理官邸に宮沢総理大臣を訪ね「アジア太平洋障害者の十年」の提唱国となるよう要請した。

太宰日本推進協代表、村谷日身連副会長などの熱意にこたえて、政府は4月23日、北京のESCAP総会において、中国との共同提案を行い「アジア太平洋障害者の十年」（1993年～2002年）が満場一致で決定されたのである。

あれから10年。国内外の障害者をめぐる動向には、一大変革がみられたのであるが2002年の「最終年」にどう対応するかは、わが国の障害関係者にとって1つの宿題となった。

わが国が提唱したこの「十年」の総括は、日本でというのが、国内外の声となりつつあった。折しも「第6回DPI世界会議」の札幌開催が決定した。「新・障害者の十年推進会議」（日身連、JD、全社協、リハ協）は、DPI日本会議との連携のうえ、「3つの国際会議」（第6回DPI世界会議、第12回RIアジア太平洋地域会議、RNN大阪会議）を「最終年フォーラム」と位置づけ、わが国の障害者関係団体・組織の総力を挙げてその成功を期することとなった。

「アジア太平洋障害者の十年最終年記念フォーラム組織委員会」（八代英太委員長）は、平成12年12月発足し、札幌・大阪組織委員会と協力しつつ、総務企画、キャンペーン、広報記録、財務、国際会議の5委員会からなる実行委員会を中心に準備を進めたのである。一方、活動資金の確保のため募金特別委員会（金田一郎委員長）をおいたが、正にわが国の、障害者団体及びリハビリテーション専門職団体を網羅する画期的なひろがりをもつものとなった。

あれから2年半。「3つの国際会議」の同時開催、「3つのキャンペーン」の全国的展開という壮挙は、延べ164の国と地域から5,500名の参加者、4,000名のボランティアの支援を得て成功裡に終了することができた。

そして、「DPI札幌宣言」及び「大阪宣言」を採択し、「ESCAP政府間会合」に提言することに成功したのである。「3つのキャンペーン」は、なおねばり強く続けられる。

今更のように思う。「団結は、力」、「志あるところ道は、拓ける」と。

組織委員会に結集され、小異を捨てて支えて下さった同志の皆さん、推進議員連盟や政府、地元行政関係者の方々、浄財を拠出して下さった個人、団体、企業の皆さん、そして全てに寛容であった内外参加者の皆さんに心からの感謝と敬意を表します。

「草の根」の「手づくり」のフォーラムが成功裡に終了したことをご報告するとともに、「新・アジア太平洋障害者の十年」の前進を心から祈念したい。

「最終年」を障壁を取り除く始まりに

DPI日本会議 議長 **山田昭義**



2002年10月。日本全国の障害者および障害の分野に関係する多くの人にとって、忘れられないでしょう。「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムのスタートとなったDPI世界会議札幌大会は、世界110の国・地域より、3,000人以上の障害当事者や関係者が参加しました。「障害者権利条約」をテーマにしたシンポジウムや40の分科会など、会議場では、世界中の仲間たちが大変活発に議論し、情報を交換し、交流する姿を見ることができました。8年にわたって準備してきたDPI日本会議として感無量です。これに続いて、大阪の大会も2000人が集ま

る盛会で、充実したものとなり、滋賀の会議では、アジア太平洋地域において、障害者運動が今後取り組むべき道が示されたのです。

このような成功を取めることができたのは、フォーラム組織委員会の八代英太委員長のもとで、国内の障害者、障害者団体の力を結集できたことが、このような成果につながったのです。この場をお借りして、すべての関係者に心より御礼申し上げる次第です。

さて、それでは、全ての障害者が人としての尊厳と権利を保障され、社会のあらゆる分野に参画し、生き生きと地域で暮らせる社会をつくっていくためには、この「アジア太平洋障害者の十年」最終年の成果を、今後どのように生かせばいいのでしょうか。

障害者がまず、差別とは何か、権利とは何か、当事者の視点で、地域から国、国際社会へ訴え、その声を具体的な権利として確立しなければなりません。国内においては施設などに閉じ込められることなく、地域で、そのままの自分で、安心して暮らせるようにしなくてはなりません。国外では、世界の障害者の80%が発展途上国で、貧困の中、生活しています。アジア太平洋地域でも貧困と紛争に苦しむ障害者がたくさんいます。障害種別を越えて、全ての草の根の障害者の声を結集して、国内においては差別禁止法の制定に、国外においては、国連で検討が始まった障害者の権利条約策定のプロセスに主体的に関与していかなくてはならないのです。

「アジア太平洋障害者の十年」の最終年はスタートなのです。「全ての障壁を取り除き、違いと権利を祝おう」がDPI世界会議のテーマでした。全ての障壁を取り除いて、全ての障害者が人として尊重されながら、地域で、国レベルで、アジア太平洋で一つにまとまって声を上げていけるよう、私たちは皆様とともに歩んで行きたいと思えます。今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

第6回 DPI 世界会議札幌大会の成功にあたり

第6回 DPI 世界会議札幌大会組織委員会 会長 神田直也



2002年10月15日から18日の4日間にわたり、国内46都道府県と国外109の国と地域から3,113名が集まった第6回 DPI 世界会議札幌大会は、運営、情報保障、内容などのすべての面に高い評価を受けて、無事、成功のうちに開催することができました。

DPI 札幌大会の参加者からは、「大会に参加してよかった。」「札幌へ来てよかった」「札幌は親切的な街」との多くの声が寄せられました。

この大会は、「すべての障壁を取り除き、違いと権利を祝おう！」をテーマとした議論が交わされ、参加者同士や市民やボランティアとの交流の輪がひろがり、そして、多くの新しい仲間との出会いの場となることができました。

とりわけ、国内外の障害コミュニティにとって、先進的な取り組みや経験を共有する機会となり、世界中で取り組まれている様々な協働的な努力とそれを実行している人を支援する貴重な英知を共有する場となりました。また、様々な挑戦的な取り組みをしている障害をもつ人々の「完全参加と平等」の実現に向けた活動をより有効にするための知識や経験を共有できる場ともなったことは、地元の主催者として誇りに思っています。

1992年11月に、残念ながら大会直前に亡くなられた故ヘンリー・エンズ元世界議長と札幌の仲間たちの初めての出会いとそこで交わされた「いつか DPI 世界会議を札幌で」という彼との約束から10年。そして、1998年12月の第5回 DPI 世界会議メキシコ大会で札幌開催が決定してから4年。この長きに渡る時を経て今回の第6回 DPI 世界会議札幌大会の開催となりました。

この大会の成功は、DPI 日本会議、「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラム組織

委員会に結集した仲間、様々な困難な状況を抱えながらも大会に参加していただいた皆様など、多くの方々のお力添えがあればこそと思っています。

とりわけ、地元各行政の取り組み。全国でも大変厳しい状況におかれていながらもご支援いただいた道内の団体、企業の皆様。初めての対応にも関わらず、まさに、大会テーマである「なくそうバリア ふやそう心のバリアフリー」の姿勢で大会参加者を迎えていただいた空港、ホテル、交通事業者の皆様。また、大会開催中やその前後にわたり、陰で支えていただいた、延べ3,300名に及ぶボランティアの皆様。そして、道民、市民の皆様の大会参加者に対する歓迎の姿勢に、私たちは心から感謝しています。

DPI 札幌大会は、成功のうちにその幕を降ろしましたが、私たちは、この大会を新たなスタートとして、今後も DPI の理念である「すべての人々が尊重される社会の実現」に向けた活動を進めていきますので、引き続き皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

今後の日本の役割

最終年記念大阪フォーラム組織委員長 嵐谷 安雄



「アジア太平洋障害者の十年」最終記念大阪フォーラムの組織委員長の大役を、何一つとして知識のないままに受けたこと、今ふり返ってなんと無責任であったのか、こんな大役を受けたことの重大さに自身で驚いています。多くのみなさまのご協力で、あのような立派なフォーラムを開催出来たことに、改めて感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。予想以上に大勢の海外各国からの参加者、また、国内各地からの参加者、何よりも昼夜を問わずお世話して頂いた、多くのボランティアのご支援があつてのことです。大阪フォーラムにおいて数々の反省点もあり、次にもう一度大阪でフォーラムを開催出来たら、もっと素晴らしいフォーラムにしたい、そんな気持ちです。

今回のフォーラムで、色々な課題が残されました。各国の食文化の違いへの対応、交通アクセスの問題など、まだ日本が本当の福祉国と言えない事実もあります。障害当事者と福祉施策を机上で論議されている障害当事者でない方々は、障害者の生活実態を想像ですべてを計画されていると思う、そこに現実としてギャップがある。ハートビル法、交通バリアフリー法も、まだまだ障害者が社会参加できる状態になっていない。公共交通機関でエレベーター、エスカレーターの設置も増えて来たが、まだ設置されていない方が多い。まだこの先何年かかるだろう。エレベーター、エスカレーターは障害者や、高齢者だけのものではないはずだ。

今度のフォーラムで、宿泊施設（ホテル等）のチェックで、新しい発見がありました。車イスで宿泊できる部屋の少ないこと。大阪で有名なホテルでも、2～3室が車イスで、トイレ、風呂が使用できる。他の部屋はトイレ、風呂はユニットバスで、入口のドアの中、入口の段差が全く、車イスでは利用できない。また、ツインの部屋では、ベッドとベッドの間が狭いので車イスが入らず、ベッドに上れない。これが事実。理由は何か、地価が高いから広い部屋がつかれない。これが日本の現実です。私も何度か海外に出かけて、宿泊したホテルは広い部屋でバス・トイレも広く、床はフラットでした。

日本の福祉施策の遅れが発見できたことが、大阪フォーラムで唯一私には感じました。大阪フォーラムでは、まだまだ、多くの不備、不満があったことと思いますが、大勢の方々が、それぞれの立場で、努力して頂き、フォーラムは大成功でありました。新・アジア太平洋障害者の十年にむけて日本の役割が大きいことも事実であり、日本が本当にアジアに向かって福祉国家としてリードして行くことが、日本が担う役割ではないでしょうか。そして障害者にとって素晴らしい

国であってほしいものです。

ごあいさつ

日本障害者雇用促進協会 会長 椎谷 正



「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムが成功裡に終わられたことに心からお祝いを申し上げますとともに、「国際職業リハビリテーション研究大会」に国内外から参加していただいた皆様に厚く御礼を申し上げます。

「国際職業リハビリテーション研究大会」は、大阪フォーラムの一環として日本障害者雇用促進協会が主催し、第1日目の合同プログラムに続き、第2日目には特別講演と国際交流分科会、第3日目には研究発表会を開催するとともに併せて就労支援機器展も実施いたしました。

特別講演及び国際交流分科会には、アジア地域の国々にオーストラリア、イギリス、国際労働機関を加えた12カ国と1機関から講師を招へいするとともに、参加者としてアジア諸国から11名の研修生を招きました。

国際交流分科会では、職業リハビリテーションを①「障害者雇用に関する法制度・施策」、②「職業指導、評価」、③「職業能力開発」、④「企業における障害者の雇用状況」の4つの分野に分け、各国からの発表等をもとに国内外の講師や参加者により白熱した議論が行われました。

各国ごとに法律、制度、障害者を取り巻く環境等が異なるため、目的を達成するための手段や方法は様々ですが、職業（就業）を通じて障害者の自立や社会参加を促進することは、参加各国すべての国々で重点的な施策として位置づけられており、その重要性が改めて確認されました。

障害者を取り巻く環境はまだまだ厳しく、その環境を改善するための積極的な取り組みが求められているところです。当協会は平成15年10月から障害者と高齢者を対象として就職のための支援を行う独立行政法人として組織を改編し、新たな出発をすることとしておりますが、今後とも、職業リハビリテーション分野における海外の関係機関との連携を深めつつ、新たな十年の成功に向けて、我が国の職業リハビリテーションの充実、発展はもとより、アジア諸国の職業リハビリテーションの発展へとつながるよう職業リハビリテーションの推進に努めてまいりたいと思います。

最後に、「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラム事務局の皆様には感謝申し上げますとともに、新たな十年への取り組みの成功を祈念いたしましてごあいさついたします。

国際会議を終えて

日本盲人会連合会 会長 笹川 吉彦



我が国ではかつて経験したことのない大規模な国際会議が、2002年10月15日から同28日までの間、札幌・大阪・滋賀で盛大に開催されました。全世界から多くの障害者や専門家、関係者が参加し、その盛り上がりは大変なものでした。

この大規模な事業の成功のためご尽力頂いた多くの方々に対し深甚なる感謝の意を表します。本当に有難うございました。

ところで大会の成果ですが、正直のところあまりにも規模が大きく、しかも幾つもの会議が重なったことから、迫力があつた割には何か物足りなさを感じた会議だったように思います。例えば、シンポジウム一つとって見てもシンポジストが多すぎてシンポジストの発言だけで終わって

しまい、肝心のディスカッションが全く出来ないといった場面もありました。時間が限られている以上は時間を十分に計算し、中身の充実を図るべきだったと思います。

また、間隙を縫って視覚障害者の場合はブラインドサミットを開催することが出来ましたが、もしこれが無かったとしたら、ただ参加したというだけの虚しいものになってしまったのではないかと思います。障害者運動の総合化には異論はありませんが、やはり総合的に解決出来ない、いわゆる障害の特性に基づく各国共通の問題も多々あります。そうした面での配慮がなされないとすれば、単なるお祭騒ぎに終わってしまうのではないのでしょうか。

また、点字の資料不足が目立ち会場の確認や会議の内容の把握にも大変苦慮しました。受付で聞いても確実な情報が得られないことも多々ありました。言葉の通じない外国人の方達が右往左往している場面も見られ、準備不足を痛感させられたこともしばしばでした。

一番残念だったことは「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムのメッセージが点訳されていなかった点で、担当された方々のご苦労は十分承知していますが、せめて最後のメッセージぐらいは視覚障害者でも確認出来るようにしてほしいと思います。何時メッセージが纏められたかは判りませんが、大阪には何箇所も点字出版所はあり、その気になれば何とかしたのではないかと残念に思います。

幸いにも2003年から向こう10年間、引き続きアジア太平洋障害者フォーラムが展開されることになりましたが、この運動を実りあるものにするためには、過去10年間の運動の成果を正しく分析評価する必要があるように思います。特に発展途上国に対し、アジアにおける先進国日本として何を為すべきか、如何に行動すべきかを十分検討し、しっかりした方針を打ち建てて取り組んで行くべきだと思います。

今回の国際会議の大きな成果の一つは、障害者の人権問題が大きく取り上げられ、お互いに確認出来たことです。我が国においても、また国際的にも障害者の権利の保障が最大の課題であり、その為の力の結集が急務だと思います。

一つの時代の終焉と新たな時代への展望

全日本ろうあ連盟 理事長 安藤豊喜



「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムは、国際会議開催では大成を取めたと言える。この国際会議は、いずれも参加国や参加者が多く、過去10年の成果と課題が確認され、第2のアジア・太平洋障害者年を展望する討論が活発に行われたが、一方の「バリアフリー！3つの国内推進キャンペーン」は、盛り上がり欠け、スローガン倒れになったような感じを受ける。

国際会議は、アジア・太平洋各国が到達点を相互にチェックするとともに、次の目標を国際的に確認する会議と言う意味において、その趣旨が理解しやすいし、また、「RIアジア・太平洋地域会議」や「アジア太平洋障害者の十年推進 NGO 会議」は、継続的な会議であるために会議内容の方向付けやメンバーの設定が容易であり、それに合わせた各国政府の積極的な取り組みが奏功した会議であったと言える。

組織委員会は、最終年を意義あらしめるために、継続的な国際会議の開催だけでなく、国内の障害者問題を前進させるための具体的な取り組みとして、国内推進キャンペーンを企画したものであり、その意図は評価されるし、わが国の「アジア太平洋障害者の十年」を総括する意味からも全国的な取り組みによって成功させる必要があったのであるが、その理念を理解して積極的な行動を起こした団体はごく一部であったようである。この国内推進キャンペーンの実施状況を客

観的に窺えば、華々しい国際会議開催の中に埋没してしまった感じである。私が、この低調な取り組みを懸念するのは、第2の「アジア太平洋障害者の十年」の成果を危惧するからに他ならない。今、国際的な潮流として、障害者の社会参加や自立が福祉のレベルから権利レベルに前進しつつあるが、これは、1981年の国際障害者年にその指針が示されたものであり、爾来、20年をかけてアジア・太平洋諸国の真摯な努力によって今日の到達点を迎えているのである。

しかし、わが国を含めて、「障害者の権利」に対する認識が十分でなく、「能力に制約を有する者」とした意識が根強く残っている感じである。わが国での障害者の権利を具体的に方向づけると期待されている「障害者の自己選択と自己決定」の方針も、その社会資源や環境整備の不十分さが指摘されているにも拘らず、これに対する具体的な施策が出ていなく、空虚な理念としか受け止められていないのである。

国際会議は、専門家や限られた代表のために用意された舞台であるが、国内推進キャンペーンは、障害を持つ当事者と関係するボランティアなどの大衆的な人々の活動の舞台であり、この舞台を広げる活動がわが国の障害者の人間的な権利を普遍的なものにしていくのである。

第2の「アジア太平洋障害者の十年」の成否は、障害者自身の「自己選択と決定による主体的な運動」にあることを自覚すべきである。一つの時代は大きな成果を得て終焉したが、次の時代に引き継がねばならない課題を見据えて、新たな取り組みのための組織化が求められていると言えよう。

国際交流と世界平和

全日本手をつなぐ育成会 理事長 緒方直助



全世界の障害者の3分の2に当たるアジア太平洋地域障害者の完全参加と平等という目標達成のためにアジア太平洋障害者の十年の記念事業が行われ、「第6回 DPI 世界会議札幌大会」、「第12回 RI アジア太平洋地域会議」及び「RNN キャンペーン大阪会議」などの国際会議が北海道札幌市と大阪府堺市等で盛大に開催されました。

知的障害者福祉に関しても、毎年のように国際会議が開催され、昨年9月22日から26日の5日間、オーストラリアのメルボルンで国際育成会連盟 (II) の第13回世界会議が開催され、200人を越える参加者がありました。この会議では、日本語の同時通訳も用意され、全日本育成会からも125人が参加しました。12年前のパリ会議で初めて障害のある本人が「本人部会」方式で参加したこの会議も前回のオランダのハーグ会議を経て今回は会議全体に本人が参加するという画期的な方式で行われました。また、今年の8月21日から26日までの6日間「主体性の確立と完全参加」というテーマで第16回アジア知的障害者会議が茨城県つくば市で開催されます。アジア知的障害者会議は、1973年にスタートし、2年に1度、加盟14カ国の持ち回りで開催され、日本では2回目の開催ですが今回は本人プログラムが用意されています。わが国でもアジア各地域の知的障害者福祉の情報の入手は容易ではなく国際会議は情報交換の場としても大きな意味を持っています。

国際会議の開催は障害者福祉の推進に効果的役割を果たしていますが、国際交流ができるのも国際情勢が安定しているからであり、世界平和の重要性を痛感します。それにつけても最近のイラク情勢の推移や北朝鮮の動向が気になります。第56回国連総会における「武力紛争の状況が障害者の人権にとって特に惨憺たる結果をもたらし続けていることに強い憂慮を表明する」という「障害者に関する世界行動計画」の決議が思い起こされます。かつてのベトナム、カンボジアや最近のアフガン紛争の報道に触れる都度、戦場となった地域で暮らす障害がある人たちのささやかな願いがどうなるのだろうかという懸念を禁じ得ません。

国際会議の開催に対する期待が大きいだけに、戦争の不安のない環境で障害者の福祉が図れるような平和な世界を強く切望致します。

正しい理解が社会参加への近道

全国精神障害者家族会連合会 理事長 小松正泰



本年、「アジア太平洋障害者の十年」が最終年を迎え、「国連障害者の十年」から数えると、20年に渡る取り組みが一応の終了を迎えた。果たして、この20年の間に、精神障害者を取り巻く状況や制度・施策に、どんな変化があったであろうか。

「国際障害者年」と位置づけられた1981年当時、精神障害者はあくまでも医療の対象であり、入院・隔離と言っても過言ではない状況にあった。わが国でも「障害者対策の長期計画」が策定され、「国連・障害者の十年」への取り組みがスタートしていった。しかし、国の施策においても民間の運動を見ても、中心は身体障害者であり知的障害者であった。

その後、1987年の「障害者雇用促進法」改正により障害者の対象範囲が拡大され、1993年の「障害者基本法」公布で障害範囲が明確化され、そして1995年の「精神保健福祉法」改正によって初めて福祉の導入などがなされ、精神障害者も理念的・形式的には他障害者と同様に、福祉施策の対象に位置づけられるようになってきた。「手帳制度」が導入され、利用できるサービスも微増してきたのは事実である。加えて、社会状況の大きな変動や人権問題の重要視といった背景もあって、障害者が市民権を獲得し、顔の見える地域生活が以前よりは可能となってきた。強いて言えば、これらがこの20年の成果であろうか。

しかし、精神障害者を取り巻く状況は、根本的には何も変わっていない。無知、無理解、誤解、偏見、差別…。サービスといった上ものの整備を進めても、基本的な理解が伴わない状況では、障害者が必要とする当たり前の地域生活を獲得することは困難であろう。このことは、私たちも含め、三つの「偏見」を改善することが大切と考える。一つは、マスメディアを含めた一般社会における偏見であり、二つめは行政機構を含めた障害者分野（身体・知的障害）での偏見、そして最後に家族も含めた当事者の中にある偏見である。

一般社会に対する精神障害者の正しい姿（状況）を伝える啓発活動は当然として、同じ障害者福祉活動に携わる多くの人々（団体）に理解を進めることも大切である。障害者運動間における歩調の不具合は、結果的にサービス低下に繋がる。そして、私たちの中にある偏見は、早期治療・社会参加を阻害し、個々の施策推進のストッパーにも成ってしまう。

今回の各種「最終年記念イベント」に際しても、行事全体としては盛会裡に終了できたのかもしれないが、各々の分野における総括と将来構想が改めて必要ではないだろうか。少なくとも精神障害（者）に係る活動としては、内容の乏しいものであったと反省している。

今後、新たな「アジア太平洋障害者の十年」がスタートするが、これからは障害者枠に固執せず、障害者個々人のQOLが高まる生活を念頭にしつつも、障害特性も考慮したサポートとしての環境・サービス整備を進めていくことが大切であろう。

‘草の根’ 募金のご報告と御礼



最終年記念フォーラム募金特別委員長 金 田 一 郎

＜募金活動の基本方針＞

「アジア太平洋障害者の十年最終年記念フォーラムを成功させたい」という組織委員会全員の切なる願いは、一に財源確保にかかっておりました。

組織委員会設立にあたり、八代英太組織委員長は「われわれ自身の手による‘草の根の手づくり’の記念事業としよう！」と呼びかけられ、フォーラムに臨んで基本的考え方を示されました。そして募金活動は、最終年記念フォーラムのキャンペーン活動と表裏一体であること、ゆえに主唱団体それぞれの日常活動の中で取り組むことを確認しました。

＜事業総額と募金目標＞

大阪および札幌フォーラム全体の総事業額は、当初6億6000万円と見込み、その後計画全体の見直しを行い、5億8000万円に修正しました。

その財源は主唱団体分担金収入(9000万円)、参加費収入(7000万円)、寄付金(1億4000万円)、民間及び公益助成金(1億3000万円)、国及び地方自治体補助金(1億5000万円)をもって賄うこととしました。

＜募金活動の2本柱＞

寄付金目標額・1億4000万円を達成するため、主唱団体は日常活動の中で募金活動にどのように取り組むべきか検討を重ねました。募金特別委員会は英知を結集し、「草の根募金」と「経済界募金」の2本柱とする募金計画を立て、具体的な募金活動に取り組みました。

「草の根募金」は、主唱7団体の支部等に募金箱を置いて一般市民に募金を呼びかける「草の根キャンペーン1億円募金」。また、「経済界募金」は、日本経済団体連合会加盟の31業界団体及び111企業の目標額4000万円について‘募金の割り振り’を受けることができました。これに従い、寄付のお願いに各業界団体及び企業各社を訪問するというものです。

これは福祉の分野において画期的なことであり、わが国の経済界が一致して障害分野でのアジア太平洋地域各国との密接な連携の重要性を認めたことでもありました。

また、私たち障害関係者は、募金活動を通じて企業と連携してわが国の障害者施策をより一層増進させる絶好のチャンスであるにとらえ、4月から10月までの約6か月にわたる募金活動に取り組みました。しかし、わが国が現在おかれている厳しい経済情勢の中での募金活動は、決して容易ではなかったということは事実であります。

主唱団体の各代表をはじめ幹部の皆様は、「万人共生の社会」の実現をめざす障害者施策推進こそ、低迷するわが国経済の発展の原動力になるという確たる信念をもって訪問に臨みました。真剣な粘り強い取り組みにより、業界団体及び企業各社並びに国民各層の幅広いご理解ご協力を賜ることができ、募金目標額の3分の2にあたる9000万円を達成することができました。

＜御礼のごあいさつ＞

ご寄付を賜りました方々のご芳名は、「奉賀帳」に掲げましたとおりでございます。ご寄付を賜りました個人、団体、企業各位に対し、また事業助成について格別のご高配、ご支援をいただきました民間の福祉財団、公益事業振興の協会及び財団、社会福祉・医療事業団、全国及び地方の生活協同組合に対しまして、深甚なる感謝の意を表します。

ここに謹んで募金活動のご報告を申し上げ御礼のごあいさつといたします。

未来創りの始発点になってこそ

実行委員会 総務・企画委員長 藤井克徳
日本障害者協議会 常務理事



「次の10年はアジア・太平洋地域で展開しよう」、こんな言葉を交わしながら「国連・障害者の十年」は1992年12月、その幕を閉じた。以来、国際的にはアジア・太平洋域内の国々の持ち回りによって毎年キャンペーン会議が繰り広げられていった。また、1992年の後半期に展開された障害分野を挙げての列島縦断キャラバン・市町村網の目キャラバンの成功は、新・障害者の十年推進会議の発足など、わが国の障害団体の連携のあり方に新たな流れを持ち込んだのであった。

あれから10年の歳月を経た我々は、「アジア太平洋障害者の十年」をも終期を向かえ、昨秋の札幌フォーラムならびに大阪フォーラムの2大イベントを中心に諸記念事業を成功裡に終えることができた。時の流れに節目や区切りを設けることは、それ自体が不思議な力を発揮してくれるもので、「最終年」という節目もまた同様のことがいえよう。すなわち、過去と未来とを同時に見渡せる力が最終年には秘められていたのである。過去を見渡せば、少なくとも国際障害者年以降の20数年を瞭然することができ、障害基礎年金制度や精神障害者のための社会復帰施設制度の創設、障害者基本法の制定、障害者プランの策定、旧厚生省における障害関連行政組織の一元化などが時系列上に並んで見える。

より大切なことは未来の眺望ということになるだろうが、このことは21世紀初頭の重点課題を明確にするという意味でもある。国際的な課題として先ず挙げられるのが、既に国連で検討が始まっている障害者権利条約の採択を高い水準で実現していくことであろう。加えて、第1期の「アジア太平洋障害者の十年」において成果を収めてきたアジア・太平洋域内の国々との交流の輪を、さらに広げ深めていくことである。

国内に目を転じるならば、これまた重要なテーマが幾重にも見渡すことができる。政策面でいうならば、差別禁止法の立法化や障害者福祉法の一元化、障害認定・等級制度の改革、所得保障制度の確立、精神障害分野の社会的入院問題や知的障害分野の入所施設偏重政策の是正などが挙げられ、明年に迫った介護保険法の見直しへの障害分野としての対応なども肝要である。国内課題のもう1つの側面として、障害団体の連携のありようをどうするのか、これについても新たな方向付けが求められる。少しずつ培われてきた信頼関係を礎に、具体的でかつ本格的な検討に着手していかなければならない。

成功を収めた記念フォーラム諸事業であるが、ここに注がれたエネルギーが前述の未来に連なる課題の具現化につながることで、最終年の値打ちもまたより増幅されることになろう。最後になるが、総務・企画委員会の下で起草された2つの文書、すなわち①最終年記念フォーラム行動基調、②「アジア太平洋障害者の十年」最終年大阪宣言については、その内容からしてわが国の障害分野の明日に貢献してくれるものと思われる。折に触れて目にしていただければ幸いである。

「縁の下の力持ち」的なキャンペーン活動

実行委員会 キャンペーン委員長 松友了
全日本手をつなぐ育成会 常務理事



「アジア太平洋障害者の十年」の最終年フォーラムとして、3つの国際会議が開催されるにあたり、その推進のために結成された組織委員会（実行委員会）は、単なる3つの会議の開催というのではなく、そのことを通じてわが国の障害者を取り巻く状況の変革を志向する

ことを確認しました、その核になったのが「3つのキャンペーン」事業であります。

しかし、キャンペーン委員会が編成された時、すでにそのテーマは決定されていました。すなわち、①「欠格条項」総点検、②「市町村障害者計画」策定推進、③「情報バリアフリーとIT環境の整備」推進、の各キャンペーンであります。きわめて時機にあったテーマであり、進行中の社会福祉基礎構造改革（支援費制度）の課題と重なり合いながら、このテーマは関係者の関心を強く引いていました。このキャンペーンを推進するために、自薦他薦の委員による「キャンペーン委員会」が組織され、①と②を『政策小委員会』が、③は『情報小委員会』が担うことになりました。そして『政策小委員会』は、イ) 評価活動の実施、ロ) ブロック大会の開催、ハ) 都道府県推進体制の確立を3本柱として活動することになったのです。

イ) 評価活動は、評価活動は金政玉氏（DPI 日本会議）を委員長とする「評価委員会」が核になり、ワーキングチームの若いスタッフの支えを受け、世界会議の準備を控えた多忙な中で、緻密に事業を進めていただきました。詳しい報告は別項にゆずります。

ロ) ブロック大会の開催は、その受け皿作りに苦勞をし、必ずしも成功したとはいえません。しかし別の表現をすれば、実行委員会のヘゲモニーは発揮できなかったのですが、各種の動きは活発に進んだともいえます。とくに、札幌・大阪の二つの地で開かれた3つの会議の組織委員会は、そのプレ会議を活発に開催していきました。

ハ) 都道府県推進体制の確立は、日本身体障害者団体連合会を事務局とする「障害者社会参加推進センター」に負う形で進められました。かなり多様な形で取り組まれましたが、評価活動に連動・協力する形で活動が進みました。この成果は、今後の地方での政策推進にあたって、大きな力を発揮することになるでしょう。

『情報小委員会』によるキャンペーンは、「障害者放送協議会」と連動して進められました。想いが先行し、企画倒れや空回りする場面も見られましたが、先端技術とシステムに障害問題を絡ませ、情報保障という観点から問題提起ができたといえましょう。

若干、委員会の力量の割りには、間口を広げ過ぎた感は否めませんが、ほぼ月一回の委員会の開催（評価委員会はじつに頻繁に）を基礎に、会議への下支えとして、縁の下の力持ちとして活動を進めることができた、キャンペーン活動といえるでしょう。

裾野の広がり、次の新しい「十年」へ

実行委員会 広報・記録委員長 比留間 ちづ子
日本作業療法士協会 常務理事



「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラムの組織委員会・実行委員会では「広報・記録活動の充実を図ることが、最終年記念フォーラム事業の盛り上がりには欠かせない」という認識の下、当初より広報・記録委員会の活躍に大きな期待を寄せていました。

2001年3月6日の最終年記念フォーラム実行委員会の立ち上げと同時に、いち早く第1次ポスターの制作に着手。「とどけ、上昇気流」の合言葉の下、最終年記念フォーラム活動の牽引的な立場で、積極的で、かつ波状的な活動を次々と展開しました。

「最終年記念国際会議のホスト国として、最終年に向けた国内の機運を高めたい」という大きな目標を掲げ、ホットなニュースレターの発行にも早い段階から取り組みました。

「AP十年ニュース」は2001年4月の第1号発行を皮切りに、最終年記念フォーラムの活動を盛り上げ、意志統一を図る上でとても役に立ちました。最終年記念フォーラム専用ホームページも開設し、中央での動きから各地方におけるキャンペーン活動に至るまで、幅広く情報を提供してまいりました。

「私たち自身の手による草の根の活動で、国民的な運動に盛り立てよう」という強い意志は、広報活動を通じてさまざまな場面で花を咲かせました。

募金活動と広報活動を連動させることにより、草の根募金の呼びかけを全国に広げ、多くの募金を集めることができました。

また、総務省・郵政事業庁への度重なる働きかけにより、「アジア太平洋障害者の十年国際会議記念切手」の発行が実現しました。また、記念切手の原画をデザインしたさとなかちえ氏の作品を絵はがきにした「記念切手付き絵はがきセット」も発行。国際会議場などで販売し、たいへん好評をいただきました。滋賀県大津市で行われた国連 ESCAP 政府間会合の関連行事の会場では、地元の小学生も「絵はがきセット」の販売に参加し大活躍でしたが、参加した人々と共にふれあい、理解をしあう絶好の機会ともなりました。

「人と人は、もっと豊かに、支えあえる。」という第2次ポスターも発行され、草の根活動に基づく最終年記念フォーラム活動を支える広報媒体として活用されました。

昨年10月に本番を迎えた、札幌と大阪における3つの大きな国際会議、そして滋賀県での国連 ESCAP 政府間会合では、障害者国際会議推進議員連盟という中央の立場から当事者の草の根レベルまで、幅広く運動が展開されていることもわかりました。数多くの市民ボランティアの活躍は、真のバリアフリーの到来が遠くないことを予感させるものでした。また、新聞やテレビなどのマスコミも連日、大きく取り上げていました。

国際会議を開催した結果として、バリアフリーへの取り組みが力強く実践されました。そして、大切なのは、障害の種別ではないこと、世界共通の基盤で話し合えたこと、共に働き、暮らし、支えあうことであり、また、交通手段、通信、ホームページ、言語というバリアフリーとメディアの開発を皆で考えることができたことでした。

事実として皆が当事者であること、裾野が広がりつつあることを強く感じましたし、広報・記録活動を通じて、その息吹を伝えることができたのではないかと考えます。

「アジア太平洋障害者の十年」は、2003年から装いも新たに次のステップへ踏み出しました。最終年記念フォーラムの活動によって得られた多くの成果とともに、新しい未来を築き上げていこうではありませんか。



▶アジア太平洋障害者の十年国際会議記念80円郵便切手



▶ポスター

アピール

● 札幌フォーラム報告

D P I 札幌宣言 (仮訳)

1981年シンガポールで行われた第1回世界会議で、我々は連帯し、権利のために闘わなければならないことを確認した。2002年の今日、我々はこれまでの歩みの中で最も強く団結している。すべての大陸を網羅する135ヶ国に国内会議があり、権利のために闘う準備は整っている。

109カ国から3,000人以上が参集した過去最大の札幌大会での発表および討議を通じて、1981年の創設以来多くの事が達成されたということを確認している。しかし、まだ多くの課題が残されていることも同時に認識している。国連の統計によると世界には約6億人の障害者があり、そのうちの82%は発展途上国に住んでいる。社会の他の市民と異なり障害者は最も惨めな状況にあり、政策、環境意識、人々の態度から生じる障壁のために地域社会から孤立、排除されている。それゆえ我々は戦争と貧困及びあらゆる形態の差別、特に障害者に対する差別の根絶を目指して闘う。

障害者は疑問の余地なく世界で最大の最も差別されているマイノリティーグループであり、その人権は構造的に侵害されている。貧しい中でも最も貧しい人々に対する人権侵害は生活状況の悪化、侮辱的な扱い、快適な住宅、保健、教育、雇用、社会的統合の欠如を招き、死に直面することも多い。現存する国連条約のもとで、我々の人権は一般的に無視されるか、モニタリングの過程でも軽視されている。それゆえに、

- ・我々は、市民的、政治的、経済的、社会的及び文化的に於ける全般的な権利を反映した特定の国際権利条約を要求する。そして、条約の信頼性、正当性及び効率性を保証するため、障害者の独自の視座を反映させる強力なモニタリング機構を備えることを要求する。
- ・我々障害者は、この法律の作成にあたり『我ら自身の声』を要求する。我々に関するあらゆるレベルのあらゆる事項に関して意見が反映されることを要求する。
- ・我々は、国連事務総長が障害者のための『国際人権条約』作成に必要な便宜を継続して提供し、『国連障害者プログラム』を支援するための予算の再配分を要請する。
- ・我々は、すべての国連加盟国が条約の作成と採択を支持すること及び障害者、特に開発途上国の障害者の参加を支援するための『任意拠出金』の創設を懇請する。
- ・我々は、全ての障害者及び障害者団体が条約の二ードと利益について一般市民と政治家を教育することを奨励する。

さらに、

- ・我々は、すべての国が差別禁止法を採択し実施すること、及び障害者への機会均等を保証する政策を実施することを要求する。

2002年10月

※世界会議で採択、その後の評議会にて修正



▲第6回D P I世界会議札幌大会開会式



▲各分科会にもたくさんの参加者が詰めかけました



▲息のあった踊りを披露するチーム「動夢舞(どんまい)」

アピール

● 大阪フォーラム報告

障害者の権利実現へのパートナーシップに関する大阪宣言

障害者の完全参加と平等実現を目標に、世界的には「知的障害者の権利宣言」(1971年)、「障害者の権利宣言」(1975年)、「障害者に関する世界行動計画」(1982年)、「職業リハビリテーションおよび雇用(障害者)に関する条約(ILO第159号条約、1983年)」、「障害者の機会均等化に関する標準規則」(1993年)、「特別なニーズ教育に関するサラマンカ声明及び行動フレームワーク(サラマンカ声明)」(1994年)および「すべての人のための教育に関するダカール行動フレームワーク」(2000年)などに基づき、また、アジア太平洋地域では、「アジア太平洋障害者の十年」(1993年~2002年)の「行動課題」(1993年)および行動課題実施のための「73の目標」(1996年)および同「107項目」(2000年)などに基づき、これまで取り組みがすすめられてきた。にもかかわらず、各国・地域、とくに途上国においてはその目標達成にはまだまだ多くの課題が残されているのが、現状である。

目標達成に向け、こうした取り組みをさらに強化・継続することなどを目的に、昨年12月の国連総会で「障害者の権利及び尊厳の促進及び保護に関する包括的かつ総合的な国際条約」に関する決議(56/168)が採択されたこと、および国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)でも「21世紀におけるアジア太平洋地域の障害者にとって包括的でバリアフリーの、権利に基づいた社会の促進」に関する決議(58/4)が採択されるとともに、それに基づきアジア太平洋障害者の十年が2003年から2012年までさらに10年延長されることが決定されたことをこころから歓迎する。

1993年以来、アジア太平洋障害者の十年推進 NGO 会議(RNN)が、毎年キャンペーン会議を、沖縄(1993年)、マニラ(1994年)、ジャカルタ(1995年)、オークランド(1996年)、ソウル(1997年)、中国・香港特別行政区(1998年)、クアラルンプール(1999年)、バンコク(2000年)、ハノイ(2001年)および大阪で開催してきたことで、アジア太平洋障害者の十年推進に積極的に寄与してきたことを評価するとともに、来年からはじまる次のアジア太平洋障害者の十年においては、障害者の完全参加と平等実現の強力なツールとなる、障害者権利条約採択に向け、域内各国における世論形成して政府の判断と行動を促進するため、従来のRNN加盟団体に加え、より多くの地域レベルおよび各国レベルの障害NGOおよび民間セクターを含む、関係団体の協力・連携のもとにさらに強力な推進活動を継続的に展開する必要がある。

わたしたち「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念フォーラム参加者は、そのような認識のもとに、以下のことの実現をめざして行動することを宣言する。

1. 障害者の権利条約の早期実現に向け、関係機関および団体などと協力・連携しながら、全力をあげて取り組む。それに関連して域内各国政府に次のことを要請する。
 - (1) その早期採択に向けて各国政府が積極的に取り組むこと。
 - (2) 今後開催される障害者権利条約にかかる国連特別委員会の政府代表団に障害当事者をはじめ、障害関係団体の代表をメンバーに加えること。
 - (3) 既存の6大人権条約(自由権規約、社会権規約、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約、あらゆる形態の人種差別撤廃に関する国際条約、児童の権利に関する条約、拷問等禁止条約)を障害者の権利保障に積極的に活用すべく、各国の国内モニタリング機構を補強するとともに、そのモニタリングならびに障害者の機会均等化に関する標準規則の実施・強化プロセスへの障害当事者をはじめ、障害関係団体の専門家の参加を確保すること。
2. 次のアジア太平洋障害者の十年の推進に積極的に取り組むとともに、域内各国政府などに次のことを要請する。
 - (1) 次のアジア太平洋障害者の十年推進のために財政的措置を講ずること。
 - (2) 障害に関する共通概念の確立、共通概念を用



▲開会式

いた実態調査に基づく国内統計の整備、ならびに同統計などをベースにした障害者施策推進のため、社会的環境と障害の関係を基本とし、国際生活機能分類（ICF）を指標のひとつとして活用すること。

- (3)(1)障害原因となる貧困の削減、戦争、紛争およびテロの防止、地雷の廃絶およびエイズなどの予防、ならびに女性障害者および高齢障害者を含む、すべての種類の障害者が、地域社会におけるあらゆる活動に参加できるようにするために、とくに環境改善とコミュニケーション支援、地域に根ざしたりハビリテーション（CBR）、教育、訓練と雇用・就労、地域生活支援および家族支援などの整備について、一定の期限と数値目標を定めた、全国および地方レベルの計画を策定すること。(2)同計画策定への障害当事者団体をはじめ、障害関係団体代表の参加を確保すること。(3)同計画の実施状況の定期的モニタリングにも当事者団体をはじめ、障害関係団体代表の参加を確保すること。
 - (4)（大津でのハイレベル政府間会合での検討・採択が予定されている）「琵琶湖新千年紀行動フレームワーク」のサブリージョンおよび地域レベルにおける実施状況を定期的に調整・モニターするための域内作業グループへの障害当事者団体をはじめ、（設立が提案されている）「アジア太平洋障害フォーラム（APDF）」加盟団体の参加、ならびにその参加を確保するため財政的支援をすること。
3. RNN を発展させた、地域全体でより多角的な活動を継続的に展開するための基盤をもつ新たな組織として設立が予定されている APDF への地域および国内関係団体などの参加と支持をひろく働きかけるとともに、国際関係機関、域内各国政府、財団および民間セクターなどに対して次のような支援を要請する。
 - (1)国内、サブリージョンおよび地域レベルでの新千年紀フレームワークなどの目標達成状況の定期的モニタリングへの参加ならびに、有効な提言およびそのフォローアップなどを行ないうるだけの調査および企画・立案能力を備えた活動を継続的に実施しうるための財政的基盤を確保すること。
 - (2)サブリージョンおよび地域レベルでの定期的モニタリングとリンクした形での第二のアジア太平洋障害者の十年キャンペーン会議実施への財政的支援を確保すること。
 4. 日・タイ両政府の協力により設立された、障害者のエンパワメントおよびバリアフリー社会づくりを目指す、「アジア太平洋障害開発センター」に対して積極的に協力および支援をするとともに、国際関係機関、域内各国政府、財団および民間セクターにも支援を要請する。
 5. アフリカ障害者の十年（2000年～2009年）、アラブ障害者の十年（2003年～2012年）、およびヨーロッパ障害者年（2003年）との経験交流および連帯活動に積極的に取り組むとともに、そうした活動への国際関係機関、域内各国政府、財団および民間セクターの参加・支援を要請する。

2002年10月23日

「アジア太平洋障害者の十年」
最終年記念フォーラム参加者一同



▲10月23日 ビッグ・アイで行われた全体会



▲閉会式であいさつする板山賢治実行委員長

「3つのキャンペーン」活動概要

「3つのキャンペーン」のテーマに基づき、実行委員会「キャンペーン委員会」を中心に、以下のような活動を行いました。

1) アンケート調査の実施について

(1) 全国自治体アンケート調査 (3,300ヶ所)

実施期間：平成13年12月～平成14年9月

実施方法：郵送

回収率は都道府県・指定都市向けは94.9%、市町村向けは48.0%でした。

調査項目

①回答自治体の概要（人口など）、②障害者計画の策定状況、③数値目標の設定状況、④計画策定における当事者参加の状況、⑤障害者計画における各施策の状況及び実施状況の他、市町村の条例・規則等についての欠格条項について

(2) 障害者計画に対する当事者団体の評価についてのアンケート調査 (1,949団体)

実施期間：平成14年4月～平成14年9月

実施方法：郵送

回収率は49.2%で、959の団体から回答が得られました。

調査項目

①全国各自治体の障害者計画策定に関する障害当事者団体の認知の状況について
②障害者計画策定・実施における、障害当事者団体の参加の状況について

2) 小泉総理大臣が「最終年」メッセージ伝達

平成14年7月26日、小泉内閣総理大臣が、八代英太組織委員長に全国の都道府県知事、市町村長に向けた、障害者施策推進に関するあいさつ文（メッセージ文書）を手渡しました。この「メッセージ」は、下記の「障害者施策推進フォーラム協議会」の活動を通じて全国の自治体首長に伝達され、全国キャンペーン活動の1つの旗印となりました。（次頁参照）

3) 障害者フォーラム協議会の活動について

フォーラム組織委員会より、「障害者施策推進フォーラム協議会」設立の呼びかけを行い、これを受けた障害者社会参加推進センターでは、地方社会参加推進センター事務局長会議（平成14年4月19日開催）等を開催し、協議会の設立及び活動の協力を呼びかけました。

各都道府県・指定都市の障害者社会参加推進センターでは、「障害者施策推進フォーラム協議会」を立ち上げ、上述のアンケート調査の成果などを基に決議文を作成し、内閣総理大臣のメッセージを添え、知事や首長等に届け、要望を行いました。

全国30ヶ所以上の「フォーラム協議会」が活動を行いました。

4) プレ・フォーラム

3つのキャンペーンの全国展開を図るため、各地でプレフォーラムやシンポジウムなどを開催しました。

<オープニングシンポジウム>

テーマ 障害をもつ人の
「情報バリアフリー」について
～明日のデジタル放送に
期待するもの～

日時 平成13年10月19日
場所 東京都江戸川総合区民ホール
参加者 約100名

<東海北陸シンポジウム>

テーマ 「アジア太平洋障害者の十年」と
地域生活の展望

日時 平成14年7月6日・7日
場所 ウィルあいち
(愛知県女性総合センター)

参加者 約200名

<特別フォーラム IN 大阪>

テーマ 「障害者権利条約とバリアフリー社会」

日時 平成14年5月18日
場所 ヒルトン大阪
参加者 約200名

<東京フォーラム>

テーマ 「障害のある人の権利と
法制度を考える」

日時 平成14年8月31日
場所 全社協 灘尾ホール
参加者 約300名

<特別フォーラム IN 東京>

テーマ 「障害者権利条約とバリアフリー社会」

日時 平成14年5月20日
場所 中野サンプラザ
参加者 約400名

5) 「国連・障害者権利条約特別委員会」傍聴団の派遣

平成14年7月29日から8月9日まで、国連本部（ニューヨーク）にて「国連・障害者権利条約特別委員会」が開催されました。組織委員会では、3つのキャンペーン活動と並行して、障害者関係団体代表者による傍聴団を派遣し、日本のNGOとして存在感を示しました。

(内閣総理大臣メッセージ)

都道府県知事
市区町村長 殿

障害者施策につきまして、日頃より格別の御尽力を頂いていることに敬意を表します。

本年は、「障害者対策に関する新長期計画」が終期を迎え、また国連アジア太平洋経済社会委員会（エスキャップ）で提唱している「アジア太平洋障害者の十年」の最終年であります。

政府は、障害者施策推進本部において、今後十年の障害者施策の枠組みを決める新しい「障害者基本計画」とその前期重点実施計画である「障害者プラン」の策定に着手いたしました。

新しい計画においては、国民誰もが地域で安心して生活でき、また一人一人がその能力を十分発揮できるよう、障害のある人の社会参加を阻むあらゆるバリアの解消に向けて、関連施策の一層の充実を図る所存です。

「アジア太平洋障害者の十年」は、本年五月のエスキャップ総会において、さらに十年延長する決議が採択され、秋には、わが国のホストにより、次の十年の行動の枠組みを決定するための最終年ハイレベル政府間会合が滋賀県大津市で開催されます。

これまでの障害者施策の成果を継承し、更に一層発展させることにより、二十一世紀を誰もが安心して心豊かに暮らせる社会とするよう、特段の御理解と御協力をお願いいたします。

平成十四年七月二十六日

内閣総理大臣

小泉純一郎

常陸宮殿下・お言葉

平成14年10月21日、大阪フォーラム開会式にて

1993年、国連・アジア太平洋経済社会委員会において決議された「アジア太平洋障害者の十年」は本年で、最終年を迎えました。

その記念フォーラムの開会式が、ここ大阪府・大阪市および堺市において開催されることを大変嬉しく思います。

1981年に、国連が障害者の「完全参加と平等」のテーマの下に、全世界が取り組んだ「国際障害者年」から20年が経ちました。

このフォーラムは、今日までのアジア太平洋地域での取り組みの成果を振り返り、今後の障害者の自立と社会参加促進の道を探る重要な会議であります。

障害のある人もない人も、全ての人に美しい福祉の街づくりをすすめる国際都市・大阪で開催されることは誠に意義深いものと思います。

本フォーラムの開催をひとつの契機として、わが国の障害者施策のさらなる推進がはかれ、アジア太平洋地域の障害のある方の社会参加が一層促進されていくことを心から期待します。

終わりに、アジア太平洋地域の国々、また世界各国から参加された障害をもつ皆さん、リハビリテーションの専門家の皆さん、このフォーラムに関わった多くの方が、忌憚のない意見を交わし、21世紀を切り開く道を示す会議となることを望むと共に、皆さんにとってより親善の交流を深めるよい機会として、思い出に残る素晴らしい国際フォーラムとなることを願ってやみません。

